

出店に係る前回（第 10 回）からの変更点

本年より、出店に関する制度を一部見直し、以下のとおり出店規約を改正しております。

むかわグルメフェスタへの出店を予定している方は、本内容をご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

むかわグルメフェスタ実行委員会

①出店者決定の考え方について

申込者が多数の場合は「第 10 回むかわグルメフェスタに出店した団体」を優先して出店者を決定します。

②出店枠の一本化について

昨年まで設けておりました「グルメ枠」「一般枠」の区分を廃止し、すべての出店を一律の扱いといたします。

③出店経費について

これまで一部の出店者を対象に免除しておりました出店料（例：SDGs の取り組み実施による免除制度）は廃止し、すべての出店者の方に一律 5,000 円の出店経費をご負担いただきます。

※テーブル・テントなどの備品レンタルをご希望の場合は、別途実費にてご請求いたします。

④地元食材の使用に関するお願い

昨年度はグルメ枠の条件としていた「町内で生産された農林水産物またはその加工品」の使用については、本年は出店条件とはいたしません。地元産食材を活用した品の提供にご協力をお願いいたします。